



平成 18 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 グッドウィル・グループ株式会社
代表者名 代表取締役会長 折口 雅博
(コード番号 4723 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長
兼 会長室長 金崎 明
(TEL . 03 - 3405 - 9262)

会計監査法人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人であります中央青山監査法人は、平成 18 年 7 月 1 日をもって当社の会計監査人を退任しますのでお知らせいたします。

記

1 . 異動の理由

中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けましたため、平成 18 年 7 月 1 日をもって会計監査人としての資格を喪失することによるものです。

なお、当社は 6 月末決算であるため、当社に対する同監査法人の業務停止期間は、平成 18 年 7 月 1 日から同年 7 月 31 日までの 1 ヶ月間となります。

2 . 退任監査法人の名称、所在地

名 称： 中央青山監査法人

所在地： 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

3 . 異動年月日

平成 18 年 7 月 1 日

4 . 今後の見通し

当社では、中央青山監査法人のこれまでの適正かつ厳格な監査業務の実績、及び行政処分に対する真摯な受け止め方、ならびに再発防止にむけた全面的な法人改革プログラムを速やかに実行していることに鑑み、業務再開できる平成 18 年 8 月 1 日をもって、同監査法人を一時会計監査人（仮会計監査人）に選任することに致します。

なお、業務停止期間中の対応については、会計監査人が不在となることを回避するため、中央青山監査法人以外の監査法人を、一時会計監査人に選任することを検討しましたが、この時期における会計監査人の交替は時間的には間に合わず、1 ヶ月の会計監査人の不在期間があっても、8 月 1 日から中央青山監査法人による継続的な監査を実施することが、当社に対する会計監査の万全を尽くすためには最善との判断に至っております。

以上